

保育pediaによるキャリア支援の一展望

井上孝之¹・上村裕樹²・音山若穂³・佐々木 淳⁴

A perspective on career support through "hoiku-pedia"

INOUE Takayuki¹, UEMURA Hiroki², OTOYAMA Wakaho³, SASAKI Jun⁴

本厚生労働省は2016年、ICT化推進のための保育業務支援システムの導入に必要な経費の一部の補助をスタートさせた。これにより保育施設のICT化が一気に進んだ。一方、保育施設は写真を活用した省察が盛んになる。保育施設の多くがICT化されたことを受け、保育中の写真（以下、シーン）に、コメントや状況を加えて管理するシステム開発を行った。本システムは、保育者が同僚や保育アドバイザーらとシーンにコメントを書き込み、システム上でのカンファレンスが可能である。さらに、本システムを利用する園同士が、シーンをクラウド上で共有する"保育pedia"の開発を進めている。本稿では"保育pedia"の活用と保育者のキャリア支援について展望を試みた。

キーワード：保育pedia、キャリア支援、保育ICT、保育の質、園内研修

In 2016, the Ministry of Health, Labor and Welfare started partially subsidizing the expenses in the introduction of childcare business support system using ICT. Thus, the introduction of ICT in childcare facilities has progressed rapidly. On the other hand, there are a lot of activities in reflection on childcare action in childcare facilities using photos. As a large number of childcare facilities adopted ICT, a system managing information by adding the photographer's impressions, descriptions of life and particular playing situations to children photos (hereinafter referred to as "scenes") is nicely developed. The system allows childcare workers to comment on scenes with their coworkers and childcare advisers, and to hold a pedagogical conference on the system. Besides, a cloud information sharing system for childcare facilities is under development, named "hoiku(childcare)-pedia". We have made a perspective on career support for childcare workers by utilizing such "hoiku-pedia" in this paper.

Keywords: hoiku-pedia, career support, childcare ICT, quality of childcare, Internal training

はじめに

「保育pedia」とは、「保育」に学習を表す接尾辞「-pedia」を付加したウェブ上の「保育記録事典」を意味するものとして、本論文において筆者が考案した新規の造語である¹。本稿では、保育業務負担軽減や事務処理の省力化のためのシステム導入による保育施設のICT化の経緯や内容を整理し、保育者のキャリア形成のための研修についてまとめる。その上で、保育pediaの開発と保育力向上への取り組み、更にはこれからの保育者のキャリア支援について展望を試みる。

I. 保育施設のICT化

1. 子ども・子育て支援新制度

2015（平成27）年4月「子ども・子育て支援新制度」がスタートした。この新制度では、子育てをめぐる諸課題の解決を目指すとして、消費税率10%への引き上げに伴う財源が充てられた。この時点での課題は大きく4点である。

第一は、「質の高い幼児期の学校教育・保育を総合的に提供」であり、幼稚園と保育所の良さを併せ持つ認定こども園の普及を進めること。第二は、「子育て

¹ 岩手県立大学社会福祉学部 ² 聖和学園短期大学

³ 群馬大学大学院教育学研究科 ⁴ 岩手県立大学ソフトウェア情報学部

の相談や一時預かりの場を増やすなど、地域の子育てを一層充実させる」こと。第三は、「待機児童の解消のため、保育の受け入れ人数を増やす」ことであり、地域のニーズを踏まえ、少人数の子どもを預かる家庭的保育や、小規模保育などの地域型保育を組み合わせ、待機児童の解消を進めるものである。そして第四は、「子どもが減少傾向にある地域の保育を支援する」ことであり、身近な地域での保育機能を確保し、地域型保育の拠点では、放課後児童クラブ、地域子育て支援拠点、一時預かりなどを併設することで、地域の多様な保育ニーズに対応することであった。

この「子ども・子育て支援新制度」への移行により、保育料の算定方法は大きく変更された。保育利用者の負担額は、所得に応じた負担（応能負担）を基本として、国の基準をベースに地域の実情に応じて市町村が設定することとなった。そのため、市町村職員も保育料の煩雑な算出に負われることとなる。同様に、保育所、幼保連携型認定こども園（以下、保育施設）でも保育の利用時間の管理（登園状況と降園状況から保育時間を算出する）や自治体への報告等が通常の業務に上乘せされた。そのため、保育者は、子ども一人一人の登園時刻と降園時刻を毎日記録し、子どもの保育利用時間を月毎に積算することが課せられた（内閣府・文部科学省・厚生労働省, 2015）。

しかしながら、当時の保育施設では依然として「手書き文化」が根強かった。「手書き文化」とは「ワープロで作成した文章には温かみがない。手書きのお便りには保育者の心がこもっている」と捉える保育施設の傾向である。また、保育施設は他の業種に比べて、日常的な業務でのPC操作はかなり少なく、保育現場のスキルとして保育者のPC操作は求められていなかった。そのため、保育時間の算出は、子どもの登園時刻・降園時刻を記録し、一日の保育施設の利用時間を算出する。子どもの保育利用時間を一人分ずつ電卓で計算し、不慣れな表計算ソフトを使ってPCへ入力し、完成したデータは、印刷して、ファックスで自治体に報告する施設もあった。

このように保育施設や自治体での作業が煩雑になったことから、データの入力誤りや入力漏れ等、保育料の算定にミスが生じ、還付漏れや徴収漏れが全国各地で発生することとなった²。

2. 保育施設のICT化の始まり

このような状況の下、2016（平成28）年2月、厚生労働省より「保育所等における業務効率化推進事業の実施について」が通知される。この通知では「保育所等における業務効率化推進事業実施要綱（以下、国要綱）」を定め、ICT化推進のための保育業務支援システムの導入に必要な費用の一部を補助³することを示した。国要綱は私営の保育所、幼保連携型認定こども園等の保育者の業務負担の軽減を図ることを目的としていた（厚生労働省雇用均等・児童家庭局長, 2016）。当時、PCさえ導入されていなかった保育施設もあり、保育業界全体のITリテラシーは、決して高いとは言えなかった。そのため、「ICT」そのものも理解されておらず、「保育業務支援システム」についてもイメージできない施設が多かった。保育施設がウェブサイトを持っていても、それは入園希望者や保護者への情報公開のために開設しているものが多い。さらに、ウェブサイトの管理そのものをITサービス会社に委託している保育施設も少なくなかった。

しかし、保育業務支援システムは、100万円の補助金を利用すれば、無料で導入であることから、国要綱の対象となる保育施設は前向きであった。

そのため、ITサービス会社にとって、これまでの「手書き文化」の保育施設に、ICT化のためのPCやタブレットをどのようにプレゼンテーションするかが営業の鍵となった。そして、保育特有の可愛らしいイメージで、不慣れな保育者にも使いやすい仕様の、そして、保護者にとっても使い勝手のよい商品を巡って、システム商戦が繰り広げられることとなる。既にPCを導入している保育施設には、PCにインストールするソフトウェアが用意されたり、クラウドを利用して園内での運用が可能な保育業務支援システムが導入されたりした。また、クラウドを利用することにより、ICT化のハードルが下がり、保育業務支援システムは積極的に採用された。

国要綱による保育施設のICT化は、登園状況・降園状況の管理だけでも売り込みたいとするITサービス会社の努力もあって、多くの保育施設に配置されることとなる。

保育業務支援システムの内容に関する井上（2018）の調査によると、保育者の負担と感じる業務では「保護者とのコミュニケーション」「事故などの危機管理」が多かった。しかし、保育施設の保育業務支援システ

ム導入の直接の契機となったのは“登園状況・降園状況の管理”だった。

例えば、登降園の打刻は、保護者にカードキーやパスワードを付与することで、①子どもが登園した時刻、②現在の施設内の子どもの人数、③現在の施設内の子どもの人数、④子どもが降園した時刻、⑤すべての子どもの出欠状況、⑥すべての子どもの保育施設利用時間、これらがシステムで一括管理できる。他にも、保育業務支援システムには、様々な機能を併設させて、保育施設が希望する機能を選択して利用することが可能である。登園状況・降園状況の管理を契機に、他の機能も加えることで保育ICTは一層充実していく。そのため、「手書き文化」が主流だった保育施設も2016（平成28）年以降、急速にICT化が進み、業務効率化や事務処理省力化に保育ICTは不可欠なものとなってきている。

当初は保育施設の業務効率化や事務処理の省力化のために導入された保育業務支援システムだが、これまでインターネットに繋がらなかった保育施設には、新たにインターネット環境が整うこととなる。インターネット環境の充実により、YouTube等の動画配信サイトを利用したe-ラーニングや保育研修も実施可能となった。そして、ICT化された保育施設には通信可能なPCやタブレット端末が設置されることとなった。

図1には、初期に導入された保育業務支援システムの内容を示した。

- | |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 保育の記録支援 <ul style="list-style-type: none"> ・指導案、日誌 ・発達記録 ・睡眠記録 ・健康チェック ・園児個人記録管理 ・アレルギー確認機能 ・ヒヤリハットの記録 ・園児台帳等 2. 保護者連絡の円滑化 <ul style="list-style-type: none"> ・緊急連絡 ・連絡帳 ・欠席、延長保育の連絡 ・おたより、献立表の配信 ・保護者アンケート ・行事予定の管理 ・個別連絡 ・カレンダー等 3. 事務処理の省力化 <ul style="list-style-type: none"> ・登降園管理（延長保育、一時保育、休日保育、預かり保育の特別保育料金の自動算出） ・出勤管理 ・保育料の計算 ・おたよりの作成 ・請求書の発行、口座振替の実施 ・写真販売 ・職員のシフト作成 ・職員間の情報共有等 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

図1 初期に導入された保育業務支援システム

3. 保育ICTの差異化と拡充

このように、保育業務支援システムの導入を検討していた保育施設には、ITサービス会社によりシステムが納入され、保育ICTの保育施設獲得競争は一旦落ち着いたように見受けられた。

その後、保育ICTは次のフェーズに入る。保育施設の保育業務支援システムの乗り換えである。保育者の業務負担軽減を図るためのICT化の推進は、2016（平成28）年以降も継続され、新たな補助金も創設されていく。そのため、ITサービス会社が提供する保育業務支援システムは、基本となる機能（登降園の管理、保護者への緊急連絡等）を残しながら、自社商品の差別化を図ることとなる。保育施設が導入した最初の業務支援システムは、基本的な機能はほぼ同様に搭載されている。そこで、ITサービス会社はより魅力的な独自の業務支援コンテンツを加え、使いやすさ、汎用性、拡張性を持つ更なる業務負担軽減や事務処理の省力化を目指して開発を進めた。そのため、保育施設は一旦導入したICTシステムを他者と比較して乗り換えを検討する段階に入る。

図2には、差異化された特徴的な機能をもつ保育業務支援システムの一部を示した。

2019（令和元）年度には、「保育所等におけるICT

- | |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. A社：大手教育出版社と共同で写真付きの記録から、日誌・掲示物・連絡帳・週日案を一括作成でき業務が大幅に省略化できるシステムを開発。他社から乗り換えの時の二重払いをサポート。 2. B社：保育士の負担軽減と保育の質の向上への貢献を重視したシステム。園児の発達記録入力の簡素化、園児カルテの作成、指導計画素案の自動作成や日誌による効率的な振り返りと保育業務の簡素化。 3. C社：認可保育園70施設以上の経営から、現場の声を元にしたシステムを展開。午睡センサーや保育士向け連絡帳アプリ、保護者向け連絡帳アプリ等、50以上の多機能保育園ICTシステム機能を有する。「保育者ドキュメンテーション」と動画記録も充実。 4. D社：基本的な保育業務支援システムの他に、園バスの位置情報機能を中心に、お知らせメール・連絡網や保護者との連絡機能をオプション機能として充実。 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

図2 特徴的な機能をもつ保育業務支援システム

化推進事業」として、保育対策総合支援事業費補助金3.6億円の補正予算が付けられた。これによって、国要綱では、対象とされていなかった地方自治体が運営する「公立保育所」へのICT化に対しても2分の1が補助されることとなり、保育施設に対する一層のICT化が進められる。この補助金では、外国人の子どもの保護者とのやりとりに係る通訳や翻訳のための機器の購入にかかる費用の一部も補助の対象となった。また、認可外保育施設においても、保育記録の入力支援など、保育従事者の業務負担を軽減する機器の導入に係る費用の一部を補助し、事故防止につなげることとなった。さらに、病児保育事業等においても、空き状況の見える化や予約・キャンセル等のICT化を行うために必要なシステムの導入費用の一部も補助される。

この他にも保育ICTに関するICT補助金やIT導入補助金（経済産業省）などが創出されている。主なものには、企業主導型保育事業費補助金「運営支援システム導入費加算」、令和2年度 教育支援体制整備事業費交付金実施要領「園務改善のためのICT化支援」、私立認可・認可外保育事業者を対象としたIT導入補助金などが挙げられる。これらの補助金は、保育所、幼稚園、認定こども園へのICT化に活用されることになり、ITサービス会社は、保育業務の効率化や事務処理の省力化以外のコンテンツで更なる差別化を図る動きが加速化している。

II. 保育研修とキャリア形成

1. 保育の質を高める園内研修

保育の質の向上を図る上で、保育者の研修は欠かせない。特に、保育施設での保育活動を反省的に振り返り、省察力を高めたり、実際に保育の改善に繋げたりすることを目的とした園内研修については、これまで様々な実践が行われている。近年ではすべての保育者が主体的に参加し、意見を出合う研修への関心が高く、研修を有効に行うための方法やファシリテーションも多く提案されている（たとえば、大豆生田・高嶋・三谷, 2020; 境・濱名・保木井他, 2018; 中坪, 2018; 那須・矢藤, 2016; 秋田・松山, 2011; 岡, 2013）。

しかし、こうした対話型の園内研修には課題も指摘されている。例えば、園内研修の工夫点や課題についての調査結果（鈴木・淀川・箕輪他, 2019）によれば、保育の記録や写真、エピソード等をもとに子どもの理解を中心とした研修や、全員参加ができるような工夫

や配慮が行われている一方で、研修時間の確保、全員参加の困難さ、若手が意見を言いやすい雰囲気、といった課題もあることが示された。どのような園内研修を望むかという問いに「ビデオや写真をもとに語り合うこと」が挙げられるなど、単に話し合うだけではなく機材の活用も課題となりうることが示唆された。

また、研修担当保育者を対象とした調査（中橋・橋本, 2016）でも、研修時間の確保が困難なため園内研修を行っていない保育施設があること、すべての保育者が主体的に参加できるように意見を出しやすい環境作りや話し合いの可視化などの工夫をしていること、経験年数等に関係なく話し合える研修を望む一方で、実際には管理職や主任らが主導しており、研修担当保育者や役職のない保育者が自ら計画し進行する研修を行う保育施設は少数であることが示されている。

このように、園内研修においては、研修時間の確保や全員の参画、機材の活用などが課題である一方で、意見を出しやすい雰囲気づくりや、研修の方法や進め方についても一般的に保育施設の課題となっていることが分かる（音山・上村・井上 2020）。

ところで、このような課題のいくつかは、保育ICT（井上・上村・音山, 2020）の活用によってその解決が期待できるものと考えられる。そもそも時間的な効率化や、ビデオや写真の活用、話し合いの可視化は、保育ICTと親和性が高い。また、意見を出しやすい雰囲気づくりといった保育者間のコミュニケーションについての課題も、コミュニケーションツールの活用によって支援できる可能性がある。

当然のことながら、保育施設の課題は施設の実態が大きく影響している。そこでその解決に向けたアプローチも、保育施設の実態を踏まえることが求められる。保育における課題の他にも、施設の規模や保育者構成といった施設の状況や地域的な実態も含まれる。加えてこれまでの園内研修の実績や研修に対する保育者の慣れ具合もあるであろうし、野崎（2019）が示すように園長や、加えて保育者の課題意識など、多くの要因が関係するものと思われる。一般的に保育施設の課題とされることであっても、一つ一つの保育施設の実態と合わせて捉える必要がある。

2. 外部研修会への参加の実際

2018（平成30）年4月、「保育所保育指針」が改定された。同時に「幼稚園教育要領」、「幼保連携型認定

こども園教育・保育要領」も改定された。これに伴い2017（平成29）年度は、全国で改定に関わる研修会が多数開催された。これらの研修会は保育関係業者や職能団体が主催するものが多く、保育者は職務として外部の研修会に参加することができた。

しかしながら、研修会場は首都圏をはじめ、大都市での開催が多い。中山間地の小規模な保育施設が高額な旅費を捻出して、保育者を出張させるのは大変な負担である。保育施設によっては、外部研修の出張で不在になる保育者の代わりに、臨時的保育補助員を依頼する施設もある。現有保育者だけでは対応できないのである。このように、外部研修だけを取っても保育施設の課題は異なる。特に、中山間地の少人数で運営されている保育施設と、都市部の保育施設とでは、保育研修だけでも格差が生じている。自治体や地域の職能団体が研修会を開催する場合でも、外部研修を受講する機会は都市部から離れるほど少なくなる。

岩手県内でも2017（平成29）年には、「保育所保育指針」、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」の改定に合わせて、研修会が各地域で行われた。しかし、岩手県全域を網羅できる研修体制を整えられず、短期間での十分な実施には至らなかった。とはいえ、保育者が日常の多忙な職務時間のほかに、自助努力で、改定された保育所保育指針や幼保連携型認定こども園教育・保育要領を読み解き、それをもとに、次年度の指導計画の作成に当たるのは難しい。

3. 指針・要領の改定に関する学習会

そこで、2017（平成29）年には、岩手県立大学社会福祉学部と岩手県社会福祉協議会保育協議会が協働企画として、「保育所保育指針/幼保連携型認定こども園教育・保育要領」学習会⁴を開催した。これは、岩手県立大学保育士養成課程の教員が、県内4会場に出向いて学習会を開催する取り組みである。この学習会は、

保育施設の勤務終了後の自主学習の場とするため、保育者の参加しやすい土曜日の夕方（15時～18時）に開催した。また、参加費を無償とするために、講師となる大学教員はボランティアで講義を行い、資料代と会場費は岩手県保育協議会が負担することとした。

表1には、学習会の日にちと会場を示した。さらに、この学習会が、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改定に関する研修の初めての参加者と2回目の参加者の人数と割合を示した。

初めての参加者を見ると、「沿岸北部：久慈市」で80%を超え、「沿岸南部：釜石市」でも70%であった。「内陸北部：滝沢市」の56.4%、「内陸南部：奥州市」の62.5%と比較すると、沿岸部の割合が高くなっている。さらに、この学習会が2回目の研修とする参加者と初めての参加者を合わせた結果では、「沿岸北部：久慈市」が95.5%、「沿岸南部：釜石市」が91.4%であり、非常に高い値である。一方、「内陸北部：滝沢市」は71.6%であることから、沿岸部と内陸部の研修の機会には違いがあり、沿岸部の保育者には学びの機会が少ないと言えよう。とはいえ、この中で研修の機会に最も恵まれていると考えられる「内陸北部：滝沢市」でも、初めての参加者が半数を超えている。新しい保育所保育指針や幼保連携型認定こども園教育・保育要領が4月にスタートすることを思索すると、決して高い数値ではない。通常の年度であれば、この時期には、すでに翌年の指導計画や行事の計画が立案されている頃である。ましてや、4月からは保育所保育指針や幼保連携型認定こども園教育・保育要領が改定される。改定される指針・要領はウェブサイト公開されているとはいえ、本来であれば、もっと早い時期に改定の趣旨を知りたかったのではないか。大きな改定にも関わらず、すべての保育施設への周知は十分だったのだろうか。

今回の保育所保育指針や幼保連携型認定こども園教

表1 保育所保育指針 / 幼保連携型認定こども園教育・保育要領学習会の会場ごとの参加状況

	参加者	初めて		2回目		計	会場
	(人)	(人)	(%)	(人)	(%)	(%)	
2017/12/22	218	123	56.4	33	15.1	71.6	内陸北部：滝沢市岩手県立大学講堂
2018/1/20	139	98	70.5	29	20.9	91.4	沿岸南部：釜石市民ホール TETTO
2018/1/27	88	71	80.7	13	14.8	95.5	沿岸北部：久慈市福祉の村
2018/2/10	184	115	62.5	41	22.3	84.8	内陸南部：奥州市 Z ホール
計	629	407	64.7	116	18.4	83.1	

育・保育要領の改定では、子どもを、乳児・1歳以上3歳未満児・3歳以上児に分けた保育内容が示され、保育所も「幼児教育」を行う施設として位置づけられた。

さらに、幼児教育が「環境を通して行う教育」を基本とすることは、今回の改定でも変わらないことが示された。さらに、「幼児教育において育みたい資質・能力の3本の柱」や「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」などが新たに示されている（内閣府・文部科学省・厚生労働省, 2017）。これは、幼児教育・保育の無償化に繋がる内容でもあるため、保育施設にはこれまでの保育のあり方を見直し、改定の方向に沿った保育が求められているのである。このことを勘案すれば、今回の改定にかかる保育施設の保育者への研修の機会が少なかったと言わざるを得ない。

さらに、岩手県内には、現在でも保育者が決めた「望ましい経験」を設定し、その発表に向けて訓練する保育施設が散見される。そうした保育施設では、子どもに整然と美しく、見事に発表させることが良い保育活動として捉えられている。しかし、1989（平成元）年の幼稚園教育要領の改訂、翌年の保育所保育指針改定以降、幼児教育の基本は「環境による教育」とされている（文部省, 1989；文部省, 1999；文部省・厚生省児童家庭局, 1999）。「環境による教育」では、幼児の主体的な生活、一人一人の特性及び個人差、遊びを通しての総合的な指導が大切にされている。しかし、前述した保育施設では、現在でも1989（平成元）年以前の「望ましい経験」の保育方針が根強く残されている。

このように保育所保育指針等に求められている保育が実践されていないのは、新しい指針・要領を理解する機会の不足も要因の一つであろう。また、日々多忙な保育者が新しい指針・要領の求める具体的な姿を解説書だけで理解するのも困難である。保育施設は新しい指針・要領に則って実践すべきことは理解していても、実践の有無は一見しただけでは分からない。指針・要領の解説書は500円以下で販売されているが⁵、保護者がそれを手に取って、園の保育を評価することは日常の保育では難しい。園を利用する乳幼児から指摘されることもない。行政監査も保育内容についての厳密な指導はない。そのため、園も保育者も新しい指針・要領の具体化を目指しても困難が多く、前年度踏襲とならざるを得ないものと推察される。これは岩手県特有の問題なのだろうか。このような状況では、保育経験をいくら積んでも、現在求められている指針・要領

に基づいた保育の質が向上するとは考えにくい。保育者のキャリア支援には繋がらないのではなからうか。

Ⅲ. 保育ICTと保育pedia構想

1. 保育ICTを活用した保育の質向上への取り組み

井上・上村・音山（2020）は、保育施設のICT化に伴い、スマートフォン（以下、スマホ）を中心とした保育ドキュメンテーションとポートフォリオを作成する園内研修の構想をもとにシステム開発を行った。全体概要は、図3に示した。

保育場面（シーン）の投稿システムは、井上らとE社（ITシステム会社）、調査協力保育施設との共同により開発した。

まず、「管理アプリ」にスマホによるシーン撮影とデータアップロードを簡略化するための「専用カメラアプリ」を開発した（上村・音山・井上, 2020）。さらに、撮影した写真を保育記録として作成、投稿、蓄積し、保育施設内において評価やコメントを共有したり、相互に意見交流をしたり、保育内容に関する専門家からのスーパーバイズを受けたりすることができる「保育記録ウェブシステム」を開発した⁶。

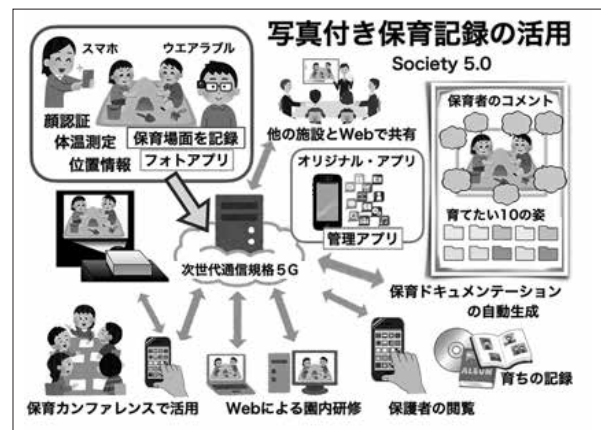


図3 写真付き保育記録の活用

システムの開発に当たっては、保育現場での使用となるため、協力保育施設の現在の保育活動の様子や姿から検討し、ICT機器に日常的にあまり慣れていない保育者が、スマホでの撮影を行いながら保育業務に携わるため、撮影した写真のアップロードや記録作成のための入力もなるべく視覚的にもわかりやすく、簡便で、保育者が保育活動を行う妨げとならない方法を検討しながら進めた。

また、保育記録の作成が業務において負担感が高い

ことことから、保育ドキュメンテーションを自動生成するための機能の開発を進めた。一部の園では保育ドキュメンテーションを作成するために、写真の選定やトリミング等に時間を取られたり、PCを使うことのできる保育者の負担となったりすることも保育者調査の中から課題として挙げられた。

そこで、保育者への保育記録の支援の一つとして、保育ドキュメンテーションのテンプレートシステムをウェブブラウザで構築した。そして、画面構成やコメント記録のような必要な作業はスマホでも行うことで、出力可能となる保育ドキュメンテーションの作成及び出力に関わる「保育記録ウェブシステム」の開発を行った。

2. 保育pedia構想

図4には、保育pediaの構想図を示した。

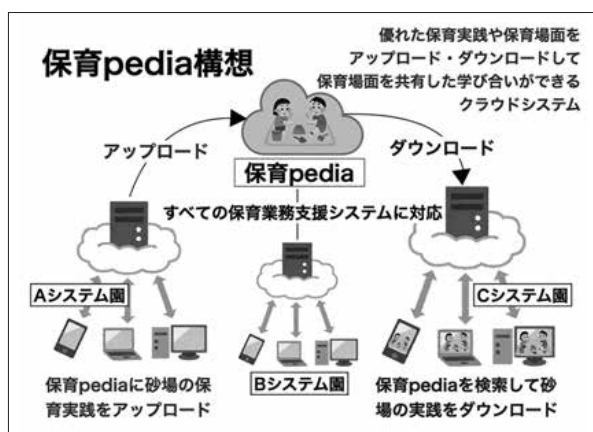


図4 保育 pedia 構想

保育施設が子どもの生活や遊びのシーンを撮影し、そのシーンについて学び合いを行う。「保育記録ウェブシステム」を使用することで、シーンの付加情報（年齢・場面・10の姿等）を元にした同僚や保育者や専門家からの助言が可能となる。インスタグラムのような、写真に対する評価やコメントのやり取りが保育の質向上につながる。この活動が日常的に行われることは、保育者のキャリア支援とも重なる。

さらに、クラウドを経由して他の保育施設との連携も容易になる。保育方針が同じである施設同士でクラウドを用意し、それぞれの優れた保育実践（グッドプラクティス）をアップロードする。このクラウドは連携する施設からの閲覧権を付与することで、相互に学びの機会が増える。

また、グッドプラクティスが多数集まれば、自分の園内で、季節や対象年齢で検索し、他の保育施設の優れた保育実践を学ぶことができる。さらに、これが一般化すれば、自分のスマホでいつでもどこでも、保育版wiki-pediaのような活用が可能となる。

前述の「望ましい経験」を実践の柱としている保育施設でも、現行の指針や要領が求める「環境による教育」の実際を他の保育施設の実践のシーンから学ぶことが可能となる。さらに、自分の施設の保育のシーンをアップロードすることで、保育施設を超えた学び合いの場の形成も期待できる。

しかし、実際の保育施設の法人理念や保育理念は多様である。価値観の異なる実践が保育pediaで衝突することも懸念される。そこで、保育施設が相互に実践を理解し合うためにも、現在の指針・要領に沿ったスタンダードな保育が求められる。

また、この保育pediaは、保育ICTのプラットフォームを選ばない。現在はE社で開発を進めているが、他のITシステム会社の保育業務支援システムでも導入・対応が可能である。そのため、現在利用している保育ICTからの乗り換えは不要である。保育pediaの普及は保育の質向上に繋がる。これらの学び合いは保育者自身の保育経験に更なる広がりや深まりを与えることから保育キャリアの支援にもなり得る。

おわりに

新型コロナウイルスの感染拡大により、不要不急の外出は制限され、2020年度は国内のすべての学校が休校となる事態となった。しかし、保育施設はエッセンシャルワーカーとして開園を求められている。

コロナ禍により、外部研修も変化してきた。これまでは保育者の居住地によって外部研修への参加に大きな格差が生じていた。しかし、現在はリモート研修も多く開催され、中山間地でも都市部でも、移動時間や費用負担も格差なく受講可能であり、保育研修のあり方も転換期を迎えている。今後は、実際に対面で行う必要のある研修と、リモートでも十分に効果が上げられる研修とに分けられよう。さらに、「保育記録ウェブシステム」は日々の保育の記録や省察に役立ち、保育pediaで全国の保育施設との学び合いによって、日々の保育の取り組みそのものが研修となるであろう。

注

- 1 CiNii (<https://ci.nii.ac.jp>) において「保育pedia」で論文検索の結果、該当する文献は0件であった。また、Googleで検索すると「ホイクペディア (hoikupedia.com)」サイトがhitするが、これは主にカナダの保育職エージェント・コンサルティング業務を行うCOS Educational Consulting Inc.のサイトであり、読みは同じであるものの、「保育記録事典」を意味する本論文の用法とは異なっている。漢字とアルファベット表記の「保育pedia」は検索してもhitせず、本論文独自の用語である。(情報取得日2021/01/11)
- 2 保育料の算出ミスは、大阪市(平成27年4月分)の決定の誤りが顕著である。大阪市では23区の区保健福祉センターにおける保育料決定事務において、データ入力の際、入力を漏らしたり、誤操作が行われたりしたことから、平成27年4月分の保育料を過大に徴収するなどの事案が496件あることが判明した。(大阪市 平成27年5月22日)
<https://yodokikaku.net/?p=6493#gsc.tab=0> (情報取得日2020/09/20)
- 3 対象となる費用は、対象施設における保育士の業務負担の軽減に資する機能を有した保育業務支援システムの導入のために必要な購入費、リース料、保守料、工事費、通信費及びその消費税とする。
- 4 学習会の目的：岩手県立大学資格課程の地域貢献の一環として行う。改定された保育所保育指針について学習会を開催し、広く保育士等に学びの機会を提供する。本県は県土が広いことから、県内各地での出前学習会の開催により、保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改定に関する学びの機会の少ない地域の保育力向上へ寄与する。
- 5 例えば、「幼保連携型認定こども園教育保育要領解説 平成30年3月(内閣府)」は496ページで税別350円、「幼稚園教育要領解説 平成30年3月(文部科学省)」は384ページで税別240円、「保育所保育指針解説 平成30年3月(厚生労働省)」は472ページで税別320円である。
- 6 「保育記録ウェブシステム」は現在特許出願中である(特願2020-153782)。

文献

- 秋田喜代美・松山益代 2011 参加型園内研修のすすめ～学び合いの「場づくり」 ぎょうせい
- 井上彩香 2018 保育業務負担の軽減に関する保育におけるICT活用の現状と課題 —A市の保育施設への調査から— 岩手県立大学社会福祉学部卒業課題研究(未刊行)
- 井上孝之・上村裕樹・音山若穂 2020 保育の質向上と保育者の負担軽減のための保育ICTの活用と展望 日本保育学会第73回大会発表論文集 P-A-9-14 p247-248
- 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知 保育所等における業務効率化推進事業の実施について(雇児発0203第3号)
https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=00tc1584&dataType=1&pageNo=1 (情報取得日2020/09/20)
- 文部省 1989 幼稚園教育指導書増補版 平成元年12月 フレーベル館
- 文部省 1989 幼稚園教育要領 平成元年3月 大蔵省印刷局
- 文部省 1999 幼稚園教育要領解説 平成11年6月 フレーベル館
- 文部省・厚生省児童家庭局 1999 幼稚園教育要領：平成10年12月・保育所保育指針：平成11年10月 チャイルド本社
- 内閣府・文部科学省・厚生労働省 子ども・子育て支援新制度ハンドブック施設事業者向け(平成27年7月改訂版)
<https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/faq/pdf/jigyousya/handbook.pdf> (情報取得日2020/09/20)
- 内閣府・文部科学省・厚生労働省 2017 幼保連携型認定こども園・教育保育要領解説 フレーベル館
- 中橋美穂・橋本祐子 2016 幼稚園における園内研修の実態に関する研究 関西学院大学教育学論究 8 157-164
- 中坪史典 2018 保育を語り合う「協働型」園内研修のすすめ：組織の活性化と専門性の向上に向けて 中央法規出版
- 那須信樹・矢藤誠慈郎他 2016 手がるに園内研修メイキング わかば社
- 野崎司春 2019 園内研修の実態と園長の認識との関連

について：園長への質問紙調査を通して 帯広大
谷短期大学紀要 56 1-8

岡健 2013 園内研修が活性化する3つのポイント「こ
れからの幼児教育」ベネッセ教育総合研究所。

大豆生田啓友・高嶋景子・三谷大紀 2020 「語り合い」
で保育が変わる—子ども主体の保育をデザインす
る研修事例集 学研プラス

音山若穂・上村裕樹・井上孝之 2020 保育の質の向上
に向けたICTの活用 (2) —園内研修における活
用可能性の一検討— 日本保育学会第73回大会発
表論文集 P-A-9-12 p243-244

境愛一郎・濱名潔・保木井啓史他 2018 質的アプロ
ーチが拓く「協働型」園内研修をデザインする：保
育者が育ち合うツールとしてのKJ法とTEM ミ
ネルヴァ書房

鈴木正敏・淀川裕美・箕輪潤子他 2019 園内研修の課
題と工夫、方向性に関する研究：管理職と職員
の回答からの検討 兵庫教育大学研究紀要 55 133-
140

上村裕樹・音山若穂・井上孝之 2020 保育の質の向上
に向けたICTの活用 (1) —活用の可能性の検討
にむけて— 日本保育学会第73回大会発表論文集
P-A-9-11 p241-242

園長の藤原けいと先生にも多くの示唆をいただきまし
た。各認定こども園の教職員の皆様にも心より感謝申
し上げます。

付記

本研究は、令和元年度岩手県立大学雇用創出研究事
業（ICTを活用した保育の質向上のためのアプリケー
ション開発」研究代表・井上孝之）、2018年度（公財）
電気通信普及財団研究調査助成（「保育業務軽減のた
めのICTの活用」研究代表・上村裕樹）、JSPS科研費（保
育・教育における省察力と課題解決力の育成のための
AIアプローチの検討 16K00740 研究代表・音山若
穂）の助成を受けた。

本研究は日本保育学会第73回大会で発表したものに
加筆、再構成したものである。

謝辞

本研究では、岩手県立大学ソフトウェア情報学部
の中井映見さん、小原貴生さん、山鹿高明さんから貴重
なご助言をいただきました。ここに深く感謝申し上げ
ます。また、認定こども園ひかり園長の天笠昌明先生
をはじめ、認定こども園みどりのかぜエデューカー園
長の田頭初美先生、認定こども園かまいしこども園

